

医療従事者を対象としたアトピー性皮膚炎に関する講演会を開催します！

～川崎市医師会と共催～

市内のアレルギー疾患医療全体の質の向上等を目的とし、「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2024 ―新規治療薬を中心に―」をテーマに、医師を含む医療従事者を対象とした講演会を開催します。川崎市医師会と共催することで、医療従事者への周知等を協力して執り行います。なお、市内の医師は参加により、日本医師会生涯教育講座の1単位を取得の扱いとなります。

講師は、令和6年11月に改訂された「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2024」の作成委員を務められ、治療・研究に御尽力されている佐伯^{さえき} 秀久^{ひでひさ}先生（日本医科大学大学院医学研究科皮膚粘膜病態学分野 大学院教授）です。

1 講演会の概要

(1) テーマ

「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2024 ―新規治療薬を中心に―」

(2) 講師

日本医科大学副学長、日本医科大学大学院医学研究科皮膚粘膜病態学分野 大学院教授

佐伯 秀久 先生（日本アレルギー学会 専門医・指導医・理事）

（日本皮膚科学会 専門医・指導医・理事・代議員）

(3) 開催日時

令和7年12月24日（水） 19:30～21:00（会場受付・Zoom入室19:15～）

(4) 会場

川崎市医師会館 3階ホール（中原区小杉町3丁目26番7）

(5) 開催方法

会場とオンラインのハイブリット開催（オンライン会議システム Zoom を使用）

※後日、申込者を対象にオンデマンド配信を予定（質疑応答部分を除く）

(6) 対象者

- ・市内の開業医、医師
- ・市内の薬局・医療機関等に勤務する薬剤師
- ・市内の医療機関等に勤務する看護師・保健師・管理栄養士・栄養士等の医療従事者

(7) 定員

会場参加：50名・オンライン参加：480組（要事前申込・いずれも先着順）

2 講演会の詳細について

川崎市ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000180893.html>

※医療従事者の方を対象とした講演会です。

※日本医師会生涯教育講座とは、医師の研修意欲をさらに啓発・高揚させること等を目的とした日本医師会生涯教育制度の単位取得が可能な講座のこと。

問合せ先：

川崎市健康福祉局保健医療政策部

環境保健・アレルギー疾患対策課 弓田

電話 044-200-2486

アトピー性皮膚炎 診療ガイドライン2024 ～ 新規治療薬を中心に～

講演会

会場・ZOOM

どちらも開催

12月24日 水

19:30～21:00

会場受付・ZOOM入室

19:15～

後日、申込者を対象に
オンデマンド配信もあります
(日本語字幕付き・質疑応答部分除く)

参加費無料

「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン2024」作成委員を務められ、治療・研究に御尽力されている専門医をお招きし、最新の治療などについて御講演いただきます。

※医師は日本医師会生涯教育講座の1単位(CC:15 臨床問題解決のプロセス)を取得可能
(オンデマンド配信視聴のみの場合を除く)

講師

佐伯 秀久 教授

日本医科大学 副学長

日本医科大学大学院

医学研究科皮膚粘膜病態学分野 教授

日本小児皮膚科学会 会長

日本皮膚科学会 専門医・指導医・理事

日本アレルギー学会 専門医・指導医・理事・代議員

参加対象者

(いずれも先着順)

会場： 50名

オンライン： 480組

✓ 市内の開業医、医師

✓ 市内の薬局・医療機関等に勤務する薬剤師

✓ 市内の医療機関等に勤務する看護師、
保健師、管理栄養士、栄養士等の医療従事者

講演テーマ

「アトピー性皮膚炎診療ガイドライン2024」
～ 新規治療薬を中心に～

会場

川崎市医師会館 3階ホール
川崎市中原区小杉町3-26-7

申込フォームよりお申込みください

<https://logoform.jp/form/FUQz/862295>

申込期限 令和7年12月16日(火)17:00まで

申込時に講師への質問を受付します。

(時間の都合上、すべての質問にお答えできない場合がございます)

※聴覚障害がある方で、配慮を必要とする場合は、締切1週間前までに下記お問合せ先にご連絡ください。



お問合せ 川崎市健康福祉局環境保健・アレルギー疾患対策課

電話 044-200-2435 (平日8:30~17:00)

FAX 044-200-3937

Eメール 40kankyo@city.kawasaki.jp

アレルギーに関する情報は「川崎市のアレルギー疾患関連ポータルサイト」で発信中！



本講演会は独立行政法人環境再生保全機構のサポートを受けて実施しています。

【参考資料】川崎市のアレルギー疾患知識普及講演会について ～正しい知識の普及啓発・人材育成に向けて～

1 位置付け等

総合的なアレルギー疾患対策の一環として、令和5年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえ、Ⅰ 発症・重症化予防等のための啓発・相談、Ⅱ 医療提供体制の整備、Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくりの推進、Ⅳ 人材育成といった4つの方向性で取組を推進しています。

(1) 市民向け講演会について

「方向性Ⅰ 発症・重症化予防等のための啓発・相談」として、アレルギー疾患の発症・重症化予防や症状の軽減に繋がられるよう、最新の知見を踏まえた情報提供を実施

(2) 専門職向け講演会について

「方向性Ⅳ 人材育成」として、患者の生活の質の維持・向上のため、患者への対応等が求められることが多い専門職や、教職員、保育士、介護職員等がアレルギー疾患への対応に関する適切な知見を得られるよう、情報提供を実施

(3) 医療従事者向け講演会について

「方向性Ⅱ 医療提供体制の整備」として、川崎市内のアレルギー医療の質の向上等を目的に、医師を含む医療従事者がアレルギー疾患医療に関する最新の知見等の情報提供を実施

2 講演会の特色

(1) 発症・重症化予防等に向けて、妊娠期から高齢者まで各世代に応じたテーマを設定

(2) 受講しやすくするための工夫

講演動画のオンデマンド配信や、会場参加とオンライン参加によるハイブリッド開催を実施

(3) 相談機能

講義終了後、専門的な意見を聞くことができるよう、事前受付した相談事項等について、講師が応答する時間を設定

3 講演会の実施スケジュール（予定）

2月	3月
市民向け【妊娠期】 「生まれてくる子どものためのアレルギー予防」 (オンライン開催) 2月19日(木) 開催	市民向け【成人期】 「成人ぜん息の最新知識」 @総合自治会館 (ハイブリッド開催) 3月19日(木) 開催